

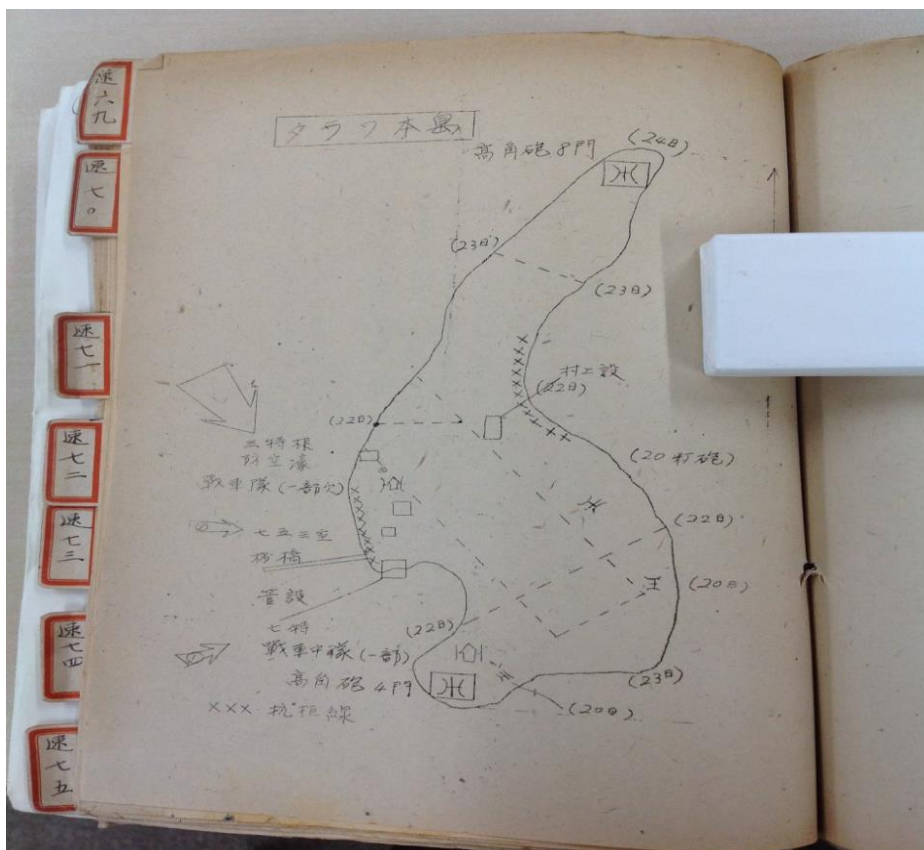
## 第2次世界大戦下で起きた「欧州人殺害事件」についての若干の補足

岡村 徹  
(公立小松大学)

### 1. はじめに

本誌 124 号で、ナウル島で起きた、「欧州人殺害事件」の背景について検討した。ここでは二つの可能性について議論され、一つは連合軍が島に上陸したら捕虜が島民を煽動し、日本軍が不利になることを回避したいという思惑があったとする説、もう一つは島に爆撃を受け、日本側に死傷者が出たうえに滑走路が破壊されたことに対する報復説も十分検討されなければならないとする内容であった。本稿では、タラワ環礁の南西端ベシオ (Betio) やトラック諸島の海軍病院で起きた事件を補足的に取り上げ、さらに先行研究を取り上げ、欧州人に対する虐待の背景について再度検討したい。

図1 第2次世界大戦下のタラワ本島



(国立公文書館法務省平成 11 年 4B23 5798)

1942年10月15日、タラワ環礁の南西端ベシオにて、22名の欧州人が日本軍によって殺害された。このうち17名がニュージーランド人であった(以下、NZ人とする)。なお、公文書によってはNZ人の犠牲者を18名とするものもあるが、本稿では近年におけるNZの新聞の記載を尊重して17名とする。この事件が起きた背景として、二つの理由が考えられる。

まず、日本軍が連合軍のタラワ本島への上陸を恐れて実行に及んだとする説がある。もう一つは、この事件が連合軍による空爆直後に発生しているところから、日本軍による報復が行われたとする説である。

本報告は、タラワやトラック諸島の夏島で起きた事件の背景について、他島で起きた事例に触れながら、浮き彫りにしていく。調査の手法としては、公文書や先行研究、そして過去に筆者が行った若干のインタビュー資料を活用しながら、民族誌的な説明を試み、連合軍の上陸を恐れたために事件が起きた可能性が高いことを指摘するものである。

## 2. ベシオのニュージーランド人

本事件も、連合軍が上陸し、島に残された欧州人が島民を煽動すると、日本軍の活動が妨害されるので、それを回避するために発生した可能性がある。欧州人殺害事件がNZの一般市民に広く知られるようになったのは、1945年8月15日の新聞記事の影響が大きい<sup>1</sup>。そこには、*The Japanese saved face.* (日本軍は面目を保った)との記述があり、日本軍はタラワでただ玉砕したわけではない、NZ人を17名も殺害している、やられっぱなしだったわけではない、といった記載がある。日本軍による、他の虐殺事件と比べると、その規模は小さいかもしれないが、決して忘れることはできないと記されている。被害者の大半がNZ人であったわけだから、その思いは強いであろう。

NZ政府のサイトには、本件の遺族に対して、年金の支給等がなされた旨、記されているが、国内においては、それほど大きな関心と呼ばなかったようである<sup>2</sup>。戦後の日本との関係を考慮したようである。

2017年2月8日、‘最後の沿岸監視員亡くなる’ (Last NZ Coast Watcher Dies) という見出しの下、虐殺されたNZ人の友人であり、かつ、日本軍の捕虜であった、ジョー

---

<sup>1</sup> Tarawa: Let us not forget (natlib.govt.nz) (2022年11月24日取得) 国立国会図書館憲政資料室にも類似の資料がある。Area Case File: Gi-251, Prisoners Killed, Tarawa & Betio Atrocities (文書名: GHQ/SCAP Records, Legal Section=連合軍最高司令官総司令部法務局文書)

<sup>2</sup> New Zealand coast watchers executed by the Japanese, New Zealand history online (2022年11月28日取得)。このようなショッキングな見出しにもかかわらず、林によると、NZが戦犯裁判終了へのイニシアティブを取った理由として、「NZは独自のBC級戦犯裁判をおこなっていなかった。アジア太平洋戦争において、日本軍との直接の戦闘をそれほど経験せず、また占領された地域も小さかったことがその前提にある」(p.67)としている。林博史「ニュージーランドと戦犯裁判：戦犯裁判終了へのイニシアティブ『自然・人間・社会』pp.51-70、2013年。

ンズ氏 (John Jones) が 96 歳で亡くなったとの記事がネットで配信されたが、当時を知る最後の証言者が他界しても、本事件が発生した理由への探求は終わらないであろう<sup>3</sup>。

実は、それより前に NZ は本事件を把握していた。1944 年 10 月 23 日に、‘タラワの大虐殺’ (Tarawa Massacre) という見出しで、オタゴ新聞 (Otago Daily News) が記事を配信している<sup>4</sup>。当初、タラワの NZ 人捕虜は日本で監禁されていると誤った情報が出回り、混乱した様子もあったことが記されているが、当時の首相フレーザー (Peter Fraser) が、惨い形で捕虜が殺害されたことに対して、犠牲者の親戚などに同情の言葉をかけ、日本軍の捕虜になるまで、島民を見捨てず、島に残って任務を遂行したことを称えている。

ベシオの事例は、連合軍による空爆の直後に事件が発生している。ベシオでは多くの日本兵が玉砕しているので、殺害実行者および殺害命令者にたどり着くのは極めて困難を伴う。ベシオの場合、海軍下士官の渡辺 (名字のみしか判明していない) なる兵士が日記を残している<sup>5</sup>。渡辺の日記は、現地島民 7 名の裁判での証言を部分的に裏付けるものである。

ベシオにおいて、22 名の欧州人が監禁および処刑された事件は、全部で 7 人の証言が得られている。その犠牲者の内訳は、島民や聖心宣教会のメンバーらである。そこには、なぜ日本兵が欧州人を処刑したかについての理由が述べられている。以下に引用するのはその一例だが、連合軍による空爆直後に事件が発生していることがわかる<sup>6</sup>。

1942 年 10 月 15 日午後、ベシオ島は米国によって空爆された。さらに米国の軍用飛行機は沖合に停泊してあった、日本軍の軍用船を空爆した。その日の夕方、病棟に監禁されていた 22 名の欧州人がベシオ島で日本軍によって処刑された。(筆者訳、原文は裁判資料として英文に翻訳されているが、元の日本語は見つかっていない)

この日記の中には、捕虜の一人が監禁室から逃走を試み、海岸まで逃げ去るものがい

---

<sup>3</sup> Last NZ Coast Watcher Dies (2022 年 11 月 23 日取得)

<https://www.stuff.co.nz/national/89163265/last-survivor-of-wwii-radio-operators-in-kiribati-dies>

<sup>4</sup> Tarawa Massacre, Otago Daily Times (2022 年 11 月 28 日取得)

<sup>5</sup> 豪国立公文書館キャンベラ分館 (NAA: A989, 1944/735/577/2) を参照。

<sup>6</sup> 豪国立公文書館キャンベラ分館 (NAA: A461, AF420/1/1 PART 1) を参照。なお、国立公文書館本館 (法務省平成 11 年 4B23 5798) には、「タラワ部隊の最後」と題して、所在部隊や戦闘経過や被害や生存者数が示され、合計 4,700 名の犠牲者が出たと報告されている。また、Crawford によると、NZ も豪州も日本軍の脅威は 1942 年の終盤には無くなっていたと述べているが、その少し前に連合軍によるタラワ本島への空爆があったことになる (*Kia Kaha: New Zealand in the Second World War*; Cambridge University Press, 2000, p. 60)。

たこと、連合軍による空爆の中、拍手をする捕虜がいたことなどが明らかにされている。これらの事例から、連合軍の上陸が近いと判断し、監禁されていた欧州人が逃走したら、島民を煽動し、日本軍の活動を妨害するであろうとの判断がなされた可能性は十分にある。

ところで内海は、捕虜に対する虐待の原因として、「捕虜側の反抗・逃亡」や「戦況」を挙げている<sup>7</sup>。海岸まで逃走した捕虜は内海のいう「捕虜側の反抗・逃亡」に該当するであろう。

さて、当時海軍の二曹であった渡辺は、1943年11月24日に連合軍に捕らえられた<sup>8</sup>。渡辺が残した日記は、上記のことを部分的に裏づけるものである。渡辺は連合軍による空爆直後の1942年10月15日に自ら戦闘に参加している。その際、渡辺は22名の捕虜を銃撃したと記録している。このうち、3人が死亡し、11人が怪我をしたと記している。1944年7月19日に海軍本部から弁護士に宛てた文書には、この日記に書かれてあることは信憑性があるものの、日記の所有者を法廷に連れ出すことはもはやほぼ不可能と言ってもさしつかえない旨、記載がある。これは戦争終結前に、すでに勝負が決していたことを意味する。戦犯裁判に向けた動きと捉えることができる。日本軍が玉砕したことで、容疑者の特定は困難との見解である。高等弁務官も限られた情報を基に、欧州人の死体が埋められていると思われる場所に足を運んでいるが、実はこの内容は、他の証言者のそれと異なる。そのうち17名がNZ人であることは先に述べたが、残りは英国人や豪州人であるとされている。職業の内訳は、兵士が10名、無線電信技師が8名、残りは薬剤師、船長、貿易商、宣教師がそれぞれ1名ずつである。本事件は、連合軍の空爆直後に起きている。

国立公文書館本館にも、1942年10月15日頃、22名の捕虜がタラワ環礁のベシオ島で、日本軍に殺害されたとする資料がある。やはり、米軍の軍用飛行機が沖合に停泊してあった、日本軍の船を空爆し、その直後、日本軍がNZから派遣された無線電信技師17名の捕虜を殺害したとある<sup>9</sup>。

1944年10月16日タラワで証言をした、ギルバート及エリス島植民地政庁に勤務する書記兼通訳者であるP.B. チリアタ (P.B. Tiriata) によると、「彼らの中の一人が精神病院 (ママ) 構内を脱走した」<sup>10</sup>と証言しており、「反抗・逃亡」が虐待の引き金になっていることがわかる。これについてはミカエレ (Mikaere) という証言者も「一人の日本人が土民 (ママ) のところに行って、一名の欧州人が精神病院 (ママ) の囲いか

---

<sup>7</sup> 内海についての記述は、立川京一「旧軍における捕虜の取り扱い：太平洋戦争の状況を中心に」『防衛研究所紀要』10(1)、2007年、126頁にある。内海愛子『日本軍の捕虜政策』（青木書店、2005年）

<sup>8</sup> 豪国立公文書館キャンベラ分館 (NAA: A461, AF420/1/1 PART 1) を参照。

<sup>9</sup> 豪国立公文書館キャンベラ分館 (NAA: A989, 1944/735/577/2) を参照。

<sup>10</sup> 国立公文書館本館 (法務省平成11年4B223380) を参照。

ら逃げたと言いました」<sup>11</sup>と証言しており、「反抗・逃亡」が虐待の直接の引き金となったことを裏付ける証言として貴重である。また、チリアタの証言「彼らは郵便局の近辺で砂利を運んで働いていました」<sup>12</sup>から、欧州人は強制労働をさせられていたことがわかる。加えて、調査官の「欧州人は何人くらいいたか」の問に、「二十人くらい」<sup>13</sup>と答えており、犠牲者の数についても先の渡辺の日記とほぼ一致している。また、事件現場を直接見たミカエレは、調査官の「何人くらい欧州人はいたか」という問いに対して、「私は数えてみませんでした。十人以上はいました」<sup>14</sup>と答えている。

先の資料に、「日本人は宣教師達から食糧其他日本人が入用の物を凡て奪った」<sup>15</sup>とあるが、後述するようにナウル島でも同様のことが起きている。特筆すべきこととして、ベシオにいたフランス人宣教師の扱いが挙げられる。日本軍は、「おまえは宣教師であり、フランス人である。ひどい扱いはしないし、我々にとってもいい宣伝材料になる」<sup>16</sup>と述べている点である。後述するナウル島でも同様のことが行われたことを考えると、当時の日本の占領地における一貫した宣教師に対する態度が窺えるといえよう。

また、欧州人の殺害方法については、ミカエレによると、「一名の日本人が欧州人を殺し始めました。彼は第一の欧州人の首を斬りました。そして、第二、第三と斬って行きました」<sup>17</sup>と証言した。実際に、欧州人の殺害にかかわった日本人から、殺害に使われた刀を彼は見せられている。「欧州人を殺した日本人は人夫でしたか」との尋問に対して、「皆人夫でした」<sup>18</sup>と証言している。また、フランク・ハイランド(Frank Highland)なる人物は、「精神病院(ママ)の棚の西側の裏手二百ヤードの所で、死体がババイ坑内に焼かれた所を見た」<sup>19</sup>と証言している。

上記の公文書には、終戦を待たずに、少なくとも1944年には息子の安否確認をするNZ人や豪州人の親、それに対して、ウェリントン当局に問い合わせる旨、回答するギルバート&エリス植民地政府高官とのやり取りなど、記されているが、実態の解明には困難を伴う。多くの日本兵が玉砕し、事実を聞き出せなかったうえに、誰も

---

<sup>11</sup> 国立国会図書館デジタル資料 文書名: GHQ/SCAP Records, International Prosecution Section = 連合国最高司令官総司令部国際検察局文書 ; Entry No.327 Court Exhibits in English and Japanese, IPS, 1945-47 法廷証第 1880A 号を参照。

<sup>12</sup> *Ibid*

<sup>13</sup> *Ibid*

<sup>14</sup> *Ibid*

<sup>15</sup> *Ibid*

<sup>16</sup> なお、日本軍の他の占領地でも、日本軍の宣教師に対する態度は、類似している場合が多い。Hall, D.O.W 著の *Prisoners of Japan (New Zealand in the Second World War)* では、宣教師が日本軍に *respect* されていたようだ、との記述がある。最初はひどく扱われなかったが、結局はその宣教師も虐待を受けた後、死亡しているケースが多いのも事実である。

<sup>17</sup> *Ibid*

<sup>18</sup> *Ibid*

<sup>19</sup> *Ibid*

処刑現場を見ておらず、現地島民の証言の信憑性にも問題があった。ウェリントンにある公文書館資料には、事件の関係者として、複数の固有名詞が散見されるが、当時のNZ政府が、当該事件の公表を躊躇する文書も残されており、検討する課題は多い。

### 3. ナウル島の場合

#### 3.1 事件の概要

1943年3月26日、赤道直下のナウル島でも、ベシオと同様の事件が起きた。ナウル島には日本海軍第67警備隊が守備していた。

連合軍の敵艦がナウル島の南島に集結しているとの情報が、トラック諸島にある日本海軍の本部から連絡が入り、こうした状況から、ナウル島にある日本海軍の本部は敵軍のナウル島への上陸が近いと判断した。もしそうなれば、5人の豪州人は監禁室から脱走し、島民を煽動するばかりでなく、日本軍の様々な活動を妨害すると考えたようである。それを阻止するために、5人の豪州人が殺害された。

一方、岡村は、食料の増産に励むと同時に、日本海軍の施政に協力していた、南洋拓殖株式会社（以下、南拓とする）社員が、この事件にどこまでかかわっていたのかを考察した。公文書等を分析した結果、南拓はこの事件と無関係であることが判明した。さらに、岡村では、米軍に軍用滑走路を破壊された報復として、豪州人が殺害された可能性も十分検討されなければならないとした<sup>20</sup>。

ギャレット (Jemima Garrett) は、連合軍の空爆が、五人の豪州人殺害の引き金となったと述べている<sup>21</sup>。しかしながら、事件が起きた理由については、明確に述べられていない。‘引き金’という表現は二通り、あるいはそれ以上の解釈が可能である。一つは、連合軍の上陸を恐れたとする考え、もう一つは1943年3月26日に軍用滑走路が破壊されたことに対する報復という考え方、どちらにも解釈できる。

マクドナルド (Barrie Macdonald) の記述も、両方の可能性があることを示唆している<sup>22</sup>。この事件の背景をめぐって、さらなる議論が必要であることを意味している。

ショー (Patrick Shaw) は、米軍の空爆直後に5人の豪州人が殺害されたこと、後に日本人は殺害された5人が米軍の空爆で死亡したと嘘の証言を行ったと述べている<sup>23</sup>。

豪戦争記念館は豪州人が過去にかかわったすべての戦争について、可能な限りの

---

<sup>20</sup> 岡村徹「第二次世界大戦下のナウル島で起きた「欧州人殺害事件」の背景」(『NEWSLETTER』124号、2019年、14頁、日本オセアニア学会)

<sup>21</sup> Garrett, Jemima, *Island Exiles*, (ABC Books, 1996), p. 49

<sup>22</sup> Macdonald, Barrie & Maslyn Williams, *The Phosphateers*, (Melbourne University Press, 1985), p. 326

<sup>23</sup> Shaw, Patrick, *Republic of Nauru*, (An Eric White Association Production, 1967), p. 14

データを公開しているが、この事件の直接の命令者については言及しているものの、残念ながら、この事件の起きた背景については、明確に述べられていない<sup>24</sup>。

Tanaka「タナカ」は、戦犯裁判で証言をした、中山洋臣副隊長や佐々木三郎大尉の証言から、事件の背景として、1943年3月25日、ナウル島で米軍による最初の空爆があったとき、トラック諸島にある日本海軍第4艦隊本部から、連合軍の軍用船がナウル島の南部に集結しているとの情報が第67警備隊に入り、その後、空襲があったため、中山は連合軍がナウル島に上陸し、翌朝ナウル島を制圧し、豪州人が監禁されている場所から逃走し、島民を煽動するのではないかということのを恐れ、実行に移したと考えている。そのため、中山はその晩に5人の豪州人を殺害することを決めたようである<sup>25</sup>。

### 3.2 「欧州人殺害事件」の背景

ここでは岡村（2019）を取り上げ、事件の起きた背景を整理しておきたい。

まず、岡村は、殺害された5人の豪州人のうちの一人、チャルマーズ(F. R. Chalmers)のボーイをしていたという中国人証人リー・チョン・ウオン (Lee Chang Wong) や、燐鉞の採掘の仕事をしていた民間人タウア (Taua) らの証言を取り上げ、それぞれ若干の食い違いはあるものの、重要な証拠として戦犯裁判に取り上げられたことに言及している<sup>26</sup>。

さらに、軍属の佐藤仁の証言も取り上げ、この事件の命令を下したのは、中山副隊長であり、殺害の実行者は佐々木少尉である旨を紹介した<sup>27</sup>。これは豪州側に、その副隊長や少尉にさらなる目を向けさせることに寄与したと思われるばかりでなく、米軍による空爆があった後、その被害の状況を少尉に報告する義務があったことから、米軍の空爆によって被害を受けたことに対する報復措置の一環としての行為であった可能性も残ると述べた。

そして最後に、南拓社員の石川好雄の証言も取り上げ、中山副隊長が言い逃れできなくなっていくことを紹介した。中山は、本事件はナウル島の責任者である、竹内武直大尉に責任があると述べたが、石川は竹内について、病弱であったが、島民の福祉に強い関心を持っていたこと、そしてナウル島に来島した日時が事件発生後であったことを証言したため、竹内は命拾いしている。竹内は連合軍のナウル島への上陸が近いことを心配したが、すべての死傷者の処理等については中山副隊長に任せてナウ

---

<sup>24</sup> <https://vwma.org.au/explore/people/334143> (2022年5月1日アクセス) を参照。

<sup>25</sup> <https://apjif.org/-Yuki-Tanaka/3441/article.html> (2022年5月1日アクセス) を参照。

<sup>26</sup> 「私は五人の白人の炊事をいたしました。私がチャルマーズ大佐を最後に見たのは43年3月25日夜、私が彼の夕食を持って行った時でありました」国立公文書館本館(4B-023-00平成11法務06295100)を参照。

<sup>27</sup> 国立公文書館本館(4B-023-00平成11法務06295100)を参照。

ル島を離島し、タラワの本部に戻っている。

ナウル島で起きた事件を取り上げたのは、ナウル島はタラワや後述するオーシャン島とともに、定期的に連絡を取り合っていたからである。それだけではなく、これらの島・地域間を人や物資を移送する目的で、神州丸という運貨船で結んでいたことが分かっている。それぞれの島・地域で起きた事件が、その島・地域単独で起きたのか、それともさらに上層部の誰かの指令によるものなのか、を探ることは意義があると思われる。

ナウル島は、中山副隊長の単独の判断が働いたと考えられるが、当時の日本における海軍教育が背景にあることも今後十分に検討されなければならない。

#### 4. オーシャン島の場合

ナウル島は日本海軍第 67 警備隊が守備していたが、オーシャン島にはその第 67 警備隊の分遣隊が守備していた。ナウル島とオーシャン島の間は、運貨船である神州丸が人や物資を運んでいたばかりでなく、定期的に通信上のやり取りもしていた。両島で監禁されていた欧州人の処遇についても、連絡を取り合っていた可能性がある。ただ、事件の様子から見る限りにおいて、オーシャン島の欧州人は、ナウル島の欧州人とは異なる理由で殺害されている。オーシャン島の欧州人の場合、少なくとも、連合軍の上陸が迫っているという理由で殺害されたわけではなく、そういう意味においては、ナウル島の事例と大きく異なる。しかし 140 人から 200 人のオーシャン島民が殺害された事件は、島民の不品行（日本軍の視点によるもの）が続いたこと、連合軍の上陸を日本軍が恐れたことが背景としてあったようである。

##### 4.1 「欧州人殺害事件」

まず前者から見てみよう。カイパティ (Samuelu Kaipati) と呼ばれるバナバ人 (彼は戦争を生き抜いた島民の一人として、歴史学者のシグラ (Sigrah) によるインタビューを受けている。インタビューを受けた時の年齢は 69 歳)、によると、日本軍は上陸当初、欧州人を捕えたという。英国リン鉱石公社 (BPC) の建物の一つに集め、監禁したようである。監禁されたのは、カートライト氏 (Cartwright)、無線技士のサード氏 (Third)、英国リン鉱石公社社員や神父のプジャベット氏 (Pujebet) らである<sup>28</sup>。

ここまではナウル島の事例と極めて類似する。彼らは、日本軍の上陸直後に監禁されたこと、彼らが監禁されていたところには、日本兵の見張りがついていたこと、BPC の建物が監禁された場所として利用されたことなどが類似点として挙げられる。

---

<sup>28</sup> Sigrah and King, *Te Rii Ni Banaba: Backbone of Banaba*, (Banaban Vision Publications, 2019), p. 270



ただ、欧州人の一人が日本軍によって、病院に連れて行かれたとする点がナウル島で見られなかった点である<sup>29</sup>。

次に、後述する「島民殺害事件」からただ一人だけ日本軍から逃れ、後に裁判で証言をしたカブナレ (Kabunare) によると、カートライト氏が、栄養失調で亡くなったことがわかる。このことは連合軍の上陸とは無関係のように思われる。当時のオーシャン島の食料事情が劣悪であったことや捕虜の日常生活が過酷であったことが読み取れる<sup>30</sup>。

カブナレは戦時中、漁撈班の一員としての任務があった。以前はBPCに雇われ、オーシャン島で、燐鉱石を運ぶ策道に関わる仕事をしていた人物である。

そして、別の欧州人コール氏 (Cole) を目撃したことがあると述べたカブナレは、欧州人との会話が禁じられていたと証言している<sup>31</sup>。これは、島民と欧州人が会話することが、日本軍の活動の妨害に繋がると日本軍が判断したためであろう。

さらに、カブナレが人から聞いたという形で証言したのは、コール氏が就寝中、ナイフで刺され死亡したこと、マーサー氏 (Merther) が病気で死んだこと、プジェベツト神父が病院で開腹手術を受け、その後死亡したこと、サード氏とブラザー氏 (Brother) は、注射をされたこと、の4点を挙げている<sup>32</sup>。

戦時中オーシャン島にいた、マードック (Murdock) なる人物も先に述べた、カブナレの証言と類似する<sup>33</sup>。先に取り上げた、カブナレの資料と同じように、欧州人の死が、連合軍の上陸と関係しているようには見えない。それから、神父に対する扱いが、つまり、民間人と異なる扱いを受けたという事実が、ナウル島の場合と共通している<sup>34</sup>。

マードック証言から、オーシャン島にいた欧州人の死亡した順序がわかる<sup>35</sup>。まず、上記で述べたカートライト氏が先に死亡し、次にマーサー氏、そしてコール氏が続く。ただし、マーサー氏とコール氏が、いつ、なぜ、どこで、どんな方法で死に追いやられたのかについては判然としない。

一つだけわかることは、彼らが日常的に日本兵から虐待を受けていたことである。上記と関連して、少なくともコール氏やサード氏より先にマーサー氏が、亡くなっているらしいことは見て取れる。上記の資料の中で、「マーサー氏が亡くなった時他の欧州人は生きていましたか？」との調査官の質問に、カブナレは、「はい、コール氏の他にサード氏が居り、彼は虐待されるのを見たことがなくいつも大変健康のようでした」

---

<sup>29</sup> *Ibid*

<sup>30</sup> 国立公文書館本館 (法務省平成 11 年度 4B 36 4655) を参照。

<sup>31</sup> *Ibid*

<sup>32</sup> 国立公文書館本館 (法務省平成 11 年 4B 23 3479) を参照。

<sup>33</sup> *Ibid*

<sup>34</sup> *Ibid*

<sup>35</sup> *Ibid*

<sup>36</sup>と述べていることから推測できる。

1943 年頃ナウル島に連れて来られたオーシャン島民カタンギタン (Katangitang)、戦時中オーシャン島からルシア (Lucia) 牧師と一緒に追放された、マヌエラ (Manuera) なる人物が持っている情報は限定的ではあるが、欧州人について、「若い行政官だったイギリス人カートライト氏が、わずかな食料と強制的重労働のため、健康を害して死亡した」<sup>37</sup>と述べた。さらに、「他の 5 人はマヌエラが居た時には生きていたが、いずれも体力は極度に衰弱していた」、「日本軍が何か特殊な「治療」をしていた」<sup>38</sup>といった情報から、やはりカートライト氏が最初に亡くなったこと、病院で何かが行われていたことが読み取れる。

また、1944 年、オーシャン島から仲間とともに脱出した、ナベタリ (Nabetari) という人物によると、6 人の欧州人について、「2 人は死亡したこと、他の 4 人についてもその姿が見えなかったので、恐らく死亡したと思われる」<sup>39</sup>と証言した。

以上のことから、オーシャン島の「欧州人殺害」はタラワの場合と違って、連合軍の上陸が迫っていることが背景に上っていないことだけは確かであると結論づけることができる。

## 4.2 「島民殺害事件」

次に、「島民殺害事件」に目を向けてみたい。この事件は、犠牲となった者が、本稿で議論する「欧州人」と異なるものの、ナウル島やタラワの事件が起きた背景と重なる。

本島日本海軍第 67 警備隊鈴木直臣海軍少佐の供述として、タラワの柴崎恵次海軍少将からの指令「連合軍が上陸すると予想したときは原住民 (ママ) は全部処分せよ」<sup>40</sup>があったこと、手榴弾や蛮刀が紛失したこと、電話の切断、特定の日本兵が島民に殺害されたこと、飲料水が流失したこと、地雷の信管が抜取られたこと、地雷の発火装置が全部作動しないようにされたことなどが、鈴木少佐の決断を固めることになった。これに加えて、島民の側にも、「連合軍上陸の際、全原住民 (ママ) を指揮して、日本軍に対しゲリラ戦を行い連合軍に協力することを計画して居った」<sup>41</sup>という計画があったことがわかり、鈴木少佐の決断は揺るぎないものとなった。そのことは鈴木少佐の言葉として、「原住民 (ママ) の陰謀及び連合軍上陸の緊迫を考え私は重大な決意をせねばならなかった」<sup>42</sup>という言葉からも鈴木少佐の決意が読み取れる。

---

<sup>36</sup> 豪国立公文書館メルボルン分館 (MP742-1-336-1-1292 1) を参照。

<sup>37</sup> *Ibid*

<sup>38</sup> *Ibid*

<sup>39</sup> *Ibid*

<sup>40</sup> 鈴木証言については、国立公文書館本館 (法務省平成 11 年度 4 B 36 4655) を参照。

<sup>41</sup> *Ibid*

<sup>42</sup> *Ibid*

太平洋戦争中における旧軍の捕虜の扱いについて研究した立川は、捕虜虐待の原因について一般的な原因論に加えて、組織的、制度的、心理的な視座からの考察も加えている。その中で、「不良捕虜」の存在を挙げているのは注目に値する<sup>43</sup>。上記の鈴木が述べたことから、島民の盗癖や逃亡癖があったことがわかる。オーシャン島を守備する第 67 警備隊からしてみたら、残された島民は海軍の規律を乱す迷惑な存在であったといえよう。それが「感電死事件」を引き起こした<sup>44</sup>。そして実際に、島から逃亡した島民もおり、島内を守備するうえでの情報が洩れ、そのことが連合軍による空爆に繋がり、大きな被害を出したことは間違いない。当時の島民捕虜は約 140 人から 200 人がいた。一方、日本兵は約 500 名であった。もし、島民が連合軍の上陸に合わせて日本軍に対して反抗を企てたなら、日本軍は大きな痛手を被るかもしれないという心配は公文書に読み取れる。これは立川がいうところの、「組織的・制度的要因」に該当するだろう。それが最終的に、「島民殺害事件」という極端な形となって現れた。

## 5. 考察

さて、ここでは欧州人捕虜に対する日本軍の虐待について考察した立川の論文を取り上げたい。立川は、捕虜虐待の事例とその背景について、「虐待」の定義をしたうえで、太平洋戦争中に起きた様々な事例を挙げている。日本国内はもちろん、フィリピン、チモール、北ボルネオ、シンガポール及びタイ、スマトラ北部、ビルマ、トラック諸島、ニューブリテン島、アンボン、仏領インドシナ、サイゴン、マキン島等で起きた虐待の事例を挙げ、さらに、東京裁判・GHQ・赤十字国際委員会、捕虜取扱い当事者、法律専門家・国際法学者、歴史研究者らが述べた虐待原因を紹介し、その結果、以下のようにまとめた<sup>45</sup>。

- (1) 捕虜観
- (2) 国際法の軽視と教育の不足
- (3) 捕虜取扱いの陣容（職員等の質の低さ、人員不足）

---

<sup>43</sup> 立川京一「旧軍における捕虜の取り扱い：太平洋戦争の状況を中心に」『防衛研究所紀要』10(1)、2007年、128頁や小菅信子「捕虜問題の基礎的検討：連合軍捕虜の死亡率と虐待の背景」『季刊 戦争責任研究』第3号、1994年、23頁。

<sup>44</sup> 国立公文書館本館法務省平成11年度4B 36 4655を参照した。いわゆる「不良捕虜」が島内に3人いて、その島民を電流が流れるフェンスまで走らせて、一等賞をとった者にはポナペへの旅行が当たると嘘をついて、日本軍が感電死させた事件である。

<sup>45</sup> 立川京一「旧軍における捕虜の取り扱い：太平洋戦争の状況を中心に」『防衛研究所紀要』10(1)、2007年、126頁。また、内海は、日本国内の俘虜収容所で起きた虐待の事例を取り上げ、「軍や政府は、日本人が抱いてきた欧米への根深いコンプレックスを、「白人捕虜」の姿を借りて、覆そうと演出した」（内海愛子「「白人捕虜」と戦時宣伝」『季刊 戦争責任研究』第40号、20頁）と述べている。

- (4) 上官命令の絶対性
- (5) 食糧・医薬品の不足
- (6) 文化習慣の違い（食習慣、私的制裁）
- (7) 復讐心
- (8) 人種的・民族的偏見

本論文で扱う「欧州人殺害事件」の例は、上記の立川のまとめに即して、その原因を考えると、次のようになるのではないだろうか。

まず、オーシャン島の「欧州人殺害事件」の場合、②の「教育の不足」が根幹にあり、⑦の「復讐心」と⑧の「人種的・民族的偏見」が中核的な要因を構成していると考えられる。なぜならば島に残された6人の欧州人は、日本軍が戦っている敵国の行政官や通信士、さらには教会関係者だったからである。この「報復感情」を虐待の原因の一つに挙げる研究者は多い。そこに、⑤の「食糧・医薬品の不足」といった要因が加わり、ついに欧州人らは力尽きた。実際、オーシャン島で餓死した欧州人がいるのはその証左といえる。

戦時中、国内外で人体実験や意図的な殺人が行われた。軍医によって、青酸カリを注射され殺害された捕虜がいた大阪俘虜収容所桜島分所、大豆溶液を注射された捕虜がいた東京俘虜収容所、中身不明の注射を打たれた捕虜がいたアンボン、毒薬を注射され殺害された捕虜のいるトラック諸島の第4海軍病院、マラリアに感染している日本兵から採取した血液を注射された捕虜のいるニューブリテン島の収容所、塩酸プロカインを頸動脈に注射されて殺害された米人捕虜のいた仏領インドシナの収容所など枚挙にいとまがない<sup>46</sup>。こうしたことから、オーシャン島で開腹手術を受け、注射を打たれた欧州人がいたという事実は、それが何の目的であったかは別にしても、当時の日本軍の虐待を行う手段の一つであったとも考えられるが、慎重に判断すべきところであろう。

上記の立川のまとめに即して、「島民殺害事件」の事例を考えると、④の「上官命令の絶対性」が中核的な要因として挙げられる。これは鈴木の下部の多くが豪ラバウル裁判で、島民殺害の理由を問われ、「上官の命令」<sup>47</sup>と口にしてのことからもわかる。

次に大きな要因となったのは、⑤の「食糧・医薬品の不足」になる。米国の戦略は、重要な戦略拠点のみを空と海から叩く作戦であり、そのためオーシャン島は補給路を断たれ放置された。

実は立川は、虐待の背景として、心理学者の理論を援用しながら、戦時下における

---

<sup>46</sup> 立川京一「旧軍における捕虜の取り扱い：太平洋戦争の状況を中心に」『防衛研究所紀要』10(1)、2007年、99-142頁。

<sup>47</sup> 国立公文書館本館（法務省平成11年度4B364655）を参照。

「孤立」を挙げているが、このことは注目に値する<sup>48</sup>。これをオーシャン島の場合になぞらえて考えると、食料や衣料品の供給が断たれた、日本海軍はまさに孤立状態であった。オーシャン島に配置された第 67 警備隊は取り残されたという孤立感を抱いたことは十分に考えられる。このような孤立状態から、不満、さらにはストレスの増幅に繋がり、そこに連合軍の上陸が迫っているのではないかという緊張感も加わり、大きな不安を抱えることになったと十分に推察できる。

また、立川は心理的な要因の一つとして、「自己評価」を挙げている<sup>49</sup>。戦時下における朝鮮人や台湾人はそれぞれの占領地で捕虜の監視員を務めている。実際、ナウル島では島民の虐待で戦後、禁固刑 7 年の判決を受けた軍属が島民を殴打する際、朝鮮人にも指示をしたことを証言している。戦時下において、民族的に劣位の立場にあったかれらが、島民への虐待を通じて、日本人との同一化を無意識に図ったとも考えられる。

三つ目に大きな要因となったのは、⑧の「人種的・民族的偏見」ではなかろうか。鈴木はタラワを訪れた際、柴崎少将から「島民は絶対に信用できない」<sup>50</sup>と聞いている。奈良の回想録<sup>51</sup>にも同様のことが述べられているが、戦局が不利になったのは、逃走した島民から連合軍が情報を得て、それがオーシャン島の武器を貯蔵しているエリアへの空爆に繋がっている。また、戦後、明らかになった島民の証言によると、島民は日本軍への反攻を企図していたことがわかっている。これらのことから鈴木や柴崎が述べたことは結果的に当たっていたことになる。

最後に、①の「捕虜観」、②の「国際法の軽視と教育の不足」、⑥の「文化・習慣の違い（食習慣、私的制裁）」は一連のセットとして考えることができる。例えば、日本人は「戦陣訓」を通じて、「捕虜は恥ずべき存在」と植え付けられてきた。カウラ事件の例を出すまでもなく、当時の日本人には日本にいる家族にでさえ、捕虜になったことを口にしなかった。これは、「国際法の軽視と教育の不足」と隣り合わせの関係にあるといえよう。「私的制裁」によって虐待を受けた例も、日本人の「捕虜観」や「教育の不足」と関連している。⑦の「復讐心」というのはこの場合、必ずしも該当しないと考える。

なお、海軍主計大尉奈良賀男によると、「鈴木少佐は「トラック」の本部から「タラワ」の司令官の意向として聞いたと話した」<sup>52</sup>と証言している。このことから、先に述

---

<sup>48</sup> 立川「旧軍における捕虜の取扱い：太平洋戦争の状況を中心に」『防衛研究所紀要』第 10 巻、2007 年、128 頁。

<sup>49</sup> 立川京一「旧軍における捕虜の取扱い：太平洋戦争の状況を中心に」『防衛研究所紀要』第 10 巻、2007 年、132 頁。

<sup>50</sup> 鈴木証言については、国立公文書館本館（法務省平成 11 年度 4 B 36 4655）を参照。

<sup>51</sup> 奈良証言については、国立公文書館本館（法務省平成 11 年度 4 B 36 4655）を参照。

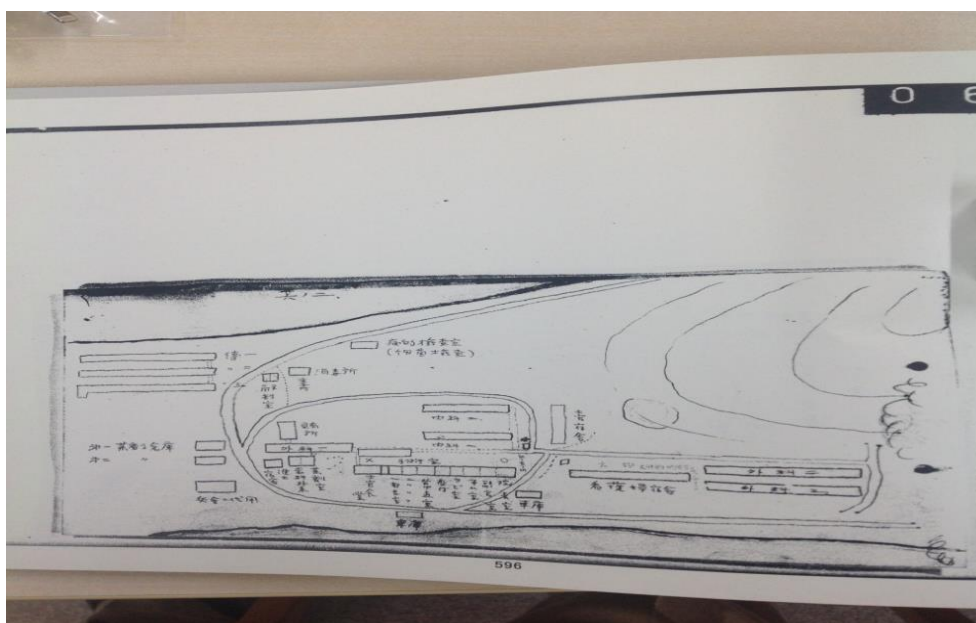
<sup>52</sup> *Ibid*

べた柴崎少将の方針は、タラワを訪れた鈴木に伝えられたばかりでなく、トラックの本部にも伝わっていたことがわかる。ここにタラワやトラック諸島やオーシャン島の事例を検討する意義がある。

## 6. 連合軍の上陸を警戒した類例

これまでの議論を補強する事例も散見される。米グアム法廷事件番号第十三号の「トラック島海軍警備隊事件」である。本事件をここで取り上げるのには理由がある。それは単にこれまで議論した事件と類似するということだけではなく、これまでよくわからなかった事件の命令系統の一端をうかがい知ることができるからである。もちろん、これをもってただちに、戦時下の島嶼国・地域で起きた事件の背景を一般化するつもりはない。

図2 トラック島海軍病院（夏島）



(国立公文書館法務省平成11年度4B354245)

このグアム裁判で米人飛行士7名の殺害を供述したのは、元第四根拠地隊第四防備隊水警科長のCである（氏名については黒塗りがなされており、確認することはできない）。元水警科長によると、昭和19年2月17日、「敵の上陸が迫っているとの情報を感じ捕虜たちが逃亡を企てたので逃がしては大変だし措置に困って処分に決した」

<sup>53</sup>と供述し、四防司令からの命令があったと認めた。この供述者によると、当時の命令系統は、艦隊司令部、四根、四防、水警科の順で命令が伝達されたという。ここでも、米機動部隊によるトラック島への空襲が加えられた後、当時同島に在った第 41 警備隊が米人捕虜 7 名を収容していたが、捕虜が米軍の空襲を知って興奮し脱出の虞あったため、彼等を処分する決断に至っている。やはり、連合軍の上陸を意識したものと考えられる。その後、他にも同様の申出を行う者がいたため、当時の司令は種々考慮の結果結局それ以外に方法なしとして捕虜の処分を決意したが、一応上級司令部である第四根拠地隊司令部の許可を得ようとし、司令部との連絡を試みている。ここから読み取れることは、上記の水警科長 C の述べた命令系統がたしかに存在し、病院長のレベルで米人捕虜の処刑に関して、単独の判断はできないだろうということである。暫く後に司令は、大尉より四根司令部の許可を得た旨の報告を得、別の大尉が、この命令に従って、部下をして捕虜 7 名を処分させている。

ところで、上記の病院長は、岩波浩と言う人物だが、下記の三つの起訴理由概要のうち、最初の二つに特に関与したとして、昭和 22 年 9 月 5 日の裁判で、絞首刑を宣告された。

- ・トラック島第四海軍病院におけるアメリカ捕虜 7 名の医学的実験による殺害
- ・2名のダイナマイト爆破及び絞首による殺害
- ・2名の刺突による殺害

確認裁判でも、刑は変更されず、昭和 24 年 1 月 18 日に刑が執行された。上記三つ目の起訴理由概要では、浅野新平と上野千里が昭和 22 年 10 月 24 日に絞首刑の判決が出され、昭和 24 年 3 月 31 日に刑が執行された。其の他 4 名が終身刑となっている。

また、米グアム裁判事件番号十七号<sup>54</sup>で供述した、吉沢健三郎によると、「この搭乗員 2 名は海上に落下したものを日本軍の手によって救出し収容中のものであったが、サイパン玉砕の次の日同胞の仇打としてやられた」(同上)とするものもあり、報復説を匂わせる供述内容だが、一方で、「捕虜処刑のことは前以て士官室で申合せて決定されたものであるが、院長は長官司令部の諒解を得ていたことは間違いないと思う。病院側では戦局の急迫に際し一同の士気を高揚する目的もあった」(同上)とも述べ、連合軍の上陸に対する虞れもあったようである。さらに、「勿論長官、参謀長が全然知らずに病院側だけでやれるはずはなくその許可の下に二人を病院に渡されたと思う。しかし一面院長の性格も手伝っていたと考えられる」(同上)とし、病院側と司令部の側との間の関係性を指摘する供述もなされた。結局、司令部の命令及其の責任系統は裁判でも判明しなかった。

しかし、吉沢は、「長官が当日病院に来ておられたのを見た」と云う人もあったし、知

---

<sup>53</sup> 国立公文書館本館 (法務省平成 11 年 4A 21 6545)

<sup>54</sup> 国立公文書館本館 (法務省平成 11 年度 4B 35 4245)

らぬはずもないのだが、最後まで事件の命令を否定されたことは職中の立派な御人格から何か外にもっと大きなお考えがあったのだと思っている。実際今度の裁判では長官がやられたからとて部下が助かることもなかった」や「捕虜処刑に関する種々の交渉も〇〇大尉を介してやっていたものと考えられる」<sup>55</sup>のように確信ではないけれども、非常に具体的なことも供述しており、さらなる上層部の関与を疑っている様子がみてとれる。

ところで、元第四艦隊長官海軍中将の原忠一は、「事件の原因を作ったものは、赤十字の標識を無視して爆撃を病院に加えた米機搭乗員の国際違反の行為にあり」違反行為に対する報復とも取れる供述をしているが、その一方で、生体解剖事件について、次のように供述している<sup>56</sup>。

生体解剖事件については、「関東軍防疫給水部」石井四郎軍医少将の研究が、陰に影響していると思われる。同少将の研究の成果は、医学上に顕著なものがあり、六十名もの博士ができたということであるが、これが海軍にも刺激となって、関係上司が、戦陣でなければできぬような医学上の実験を行った様子がある。

原によって、病院内部の世界、医学の世界での出来事を強調することで、責任を司令側から病院側に裁判官の目を向けさせるのに寄与しているとも読み取れる。極めつけは、原が、「院長から命ぜられた以上、部下が処刑に参加したのは仕方がないこと」<sup>57</sup>と供述したことである。この供述だけ見ていると、司令側には責任はないと訴える思惑があったとも思える。ただ、最後には、「トラックにおける生体実験も、実は連合艦隊からの指令か内面指導かが行われていた」<sup>58</sup>と原は述べており、司令側の責任は免れないとも考えていたようである。

また、病院側の強い関与を供述した者もいる。「米グアム法廷事件番号第十七号」における元海軍衛生兵曹長の供述によると、「今から搭乗員捕虜二名を憎むべき多くの戦友の仇として処刑する、皆元気を出して突け」という内容の訓示が岩波浩院長からあったとした<sup>59</sup>。これは本事件の命令最高責任者が院長であったことを連合軍の側に伝える役割を果たしたと言える。院長と司令側とがどのような意志疎通を図っていたかについて、この元海軍衛生兵曹長は知らなかったようであり、本事件はあくまでも院長から命令があったという事実に基づいて供述しただけなのかもしれない。

---

<sup>55</sup> *Ibid*

<sup>56</sup> 国立公文書館本館（法務省平成 11 年度 4B 23 6584）

<sup>57</sup> 国立公文書館本館（法務省平成 11 年度 4B 23 6584）

<sup>58</sup> 国立公文書館本館（法務省平成 11 年度 4B 23 6584）

<sup>59</sup> *Ibid*



本事件では、司令とそれ以外の者、特に軍医長との陳述が真向から対立し、最後まで本事件の真相は不明であった<sup>60</sup>。互いが責任をなすりつけ、真相がわからない中で、両者とも昭和 22 年 10 月 24 日、絞首刑の判決が下され、昭和 24 年 3 月 31 日に死刑が執行された。どちらかが嘘の供述をした可能性が高いとするならば、米グアム裁判は極めて拙速であり、一方的な裁判をおこなったと言えよう。これも上記と同じように、医学的実験を強調することで、裁判官の目を病院側に向けさせることに寄与する性格があったと言えよう。

米軍による海軍病院への空爆が引き金となって、白人捕虜に危害が及んだことはもはや否定のしようはない。連合軍の上陸への恐れと、当時の医学の世界で起きていた覇権争いのようなものが加味された事件であったと言えようか。

## 7. おわりに

冒頭、ベシオで起きた「欧州人殺害事件」の事例を検討した。その結果、連合軍が上陸し、島に残された欧州人が島民を煽動するのではないかとの不安から、上官によって欧州人を殺害するよう命令が下された可能性が大いに残ることがわかった。捕虜に対して虐待が行われる理由は様々であるが、事件ごとに詳細に検討し、当時の日本軍や日本の市民の捕虜に対する考え方を、先行研究を踏まえ、今後明らかにしていく必要がある。太平洋諸島の島々で起きた事件の全体像を明らかにする研究は、まだ始まったばかりである。

また、日本海軍の本部があった、トラック諸島でも類似のケースが起きており、当時の日本海軍の教育のようなものが背景にあったと考えざるを得ない部分もあるが、今後さらなる検討が必要である。

上記二つの事例を本報告で補足したのは、拙稿で述べた、ナウル島の事件を考察するためであった。ナウル島の日本海軍第 67 警備隊は欧州人 5 人を監禁し、1943 年 3 月 26 日、米軍の空爆があった後、5 人を殺害した。副隊長が連合軍の上陸を恐れたのは、戦局が不利になり、この捕虜たちが逃走し、島民を煽動することによって、日本軍が大きく不利になると考えたためであった。筆者は、軍用滑走路が破壊され、日本側にも死傷者が出、そのことに対する報復感情が高まった結果、当該事件が起きた可能性もあると過去に指摘したが、その考え方を本報告で修正した。

上記の副隊長の判断は、決して特異なケースではなく、ナウル島と連絡を取り合っていた、タラワやオーシャン島でも類似のケースがあることがわかった。ただし、公文書を見る限り、それぞれの地域で起きた事件は、それぞれの島の指揮官単独の判断が働いたようである。

---

<sup>60</sup> 国立公文書館本館（法務省平成 11 年度 4B 23 5848）

また、欧州人捕虜の扱いについては、上記のようなケースばかりでなく、日常的に体罰を加えることが躰の一環として、軍隊の内外で行われていたこともわかった。捕虜存在の地位の低さと「捕虜観」の違いが浮き彫りになったケースとも言える。オーシャン島の欧州人が体験したことは、まさにこの例に相当する。これらの地域では、体罰の他に、「食糧不足・医薬品不足」も虐待の大きな要因となっていた。

ナウルの場合は、副隊長が自ら捕虜の殺害を部下に命じている。部下にしても当時、「上官の命令」は絶対であったことを証言しており、当該事件以外のケースでも、戦犯裁判で、「上官の命令」を口にする元軍人は多かった。

【付記】本稿は日本学術振興会科学研究費基盤研究（C）課題番号：20K00573、2020年度-2022年度、「ナウル島および豪州ブリズベンにおける言語接触・言語保持の研究」の助成を受けている研究に基づく（研究代表者：岡村徹）。